

( 1 1 ) [令和 1 年 第 5 回定例会]-[12月18日]

◆50番（織田勝久） 私は、事前に通告した質問項目を5番と2番を入れかえて質問させていただきます。

鷺沼駅周辺再編整備事業について、公共機能検討会議座長の藤倉副市長に答弁をいただきたいと思ひます。これまで、宮前区民を中心とする多世代市民の多様なニーズに対応するとされる地域生活拠点に向けて、官民の連携でどのように整備をしていくのか、そのあり方を議論してきたところであります。多世代に必要な多機能を集積させることが持続可能な次世代のまちづくりの最大のポイントであります。これから再開発準備組合に対して、公的機能を補完する公共性の高い民間事業をどのように誘導していくのか、さきの議会の質疑では、適切な時期に準備組合と協議を進めてまいりますとの答弁を得ておりますけれども、既に協議は開始されたのか、まだであればそのタイミングについて、さらに、協議に臨むに当たっての本市としての論点について簡潔に伺ひます。

○副議長（花輪孝一） 藤倉副市長。

◎副市長（藤倉茂起） 鷺沼駅周辺再編整備についての御質問でございますが、整備される機能につきましても、若い世代に選ばれ、高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくりを目指し、多様なライフスタイルに対応した施設の導入が必要と考えており、準備組合に対して伝えたところでございますが、引き続き、テナント検討の時期に合わせて協議を進めてまいります。以上でございます。

○副議長（花輪孝一） 織田議員。

◆50番（織田勝久） しっかりと進めていただきたいと思います。次に、市民館・図書館の整備について、2度のワークショップ等が開催され活発な議論がなされたことに区民からの大きな関心と期待を改めて認識をしたところであります。さらに、駅前に新設するという交通の利便性の観点からも利用者の積極的な活用が見込まれるわけであります。本年6月の質疑におきまして、宮前区のみならず、本市中域の文化芸術の拠点としてその整備の検討を求めたところ、宮前区民はもとより、近隣の市民の皆様にとって魅力にあふれた文化芸術活動の拠点となるよう、このたびの機会を最大限生かして取り組むとの答弁をいただいているわけであります。どのような文化芸術の殿堂を志向するのか伺います。

○副議長（花輪孝一） 藤倉副市長。

◎副市長（藤倉茂起） 鷺沼駅周辺再編整備に伴う新たな市民館・図書館についての御質問でございますが、宮前区では、区民の皆様のみならず、文化への関心が高く、さまざまな活動が展開されておりますので、今後の新しい施設づくりに向けましては、宮前区民はもとより、近隣の市民の皆様にとって多様な文化芸術活動を通じた新たなにぎわいや、人と人との幅広い交流の創出につながる市民活動の拠点となるよう、引き続き庁内横断的な検討を進めてまいります。以上でございます。

○副議長（花輪孝一） 織田議員。

◆50番（織田勝久） 今御答弁いただきましたけれども、基本的に川崎中域のにぎわいを目指すと、そういうような視点も含めてぜひ整備を進めていただきたいと思います。そして、この再開発事業の大目的は、駅周辺の交通渋滞を緩和し、駅への公共交通の利便性の向上を目指すことであります。計画概要に示された約510台分の駐車台数の整備ということで妥当であるのか、また、信号箇所の見直し、道路の拡幅や線形の見直しなどの視点からお伺いします。

○副議長（花輪孝一） 藤倉副市長。

◎副市長（藤倉茂起） 交通環境についての御質問でございますが、駐車台数につきましては、川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例に基づき、現計画に対し適切な台数が確保されておりますが、計画の詳細検討にあわせて適切に確保されるよう、引き続き準備組合と調整を図ってまいります。また、今回の再開発事業により、道路等の改編に伴う交差点の集約化や周辺道路の右左折レーンの設置など、円滑な交通流の確保を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（花輪孝一） 織田議員。

◆50番（織田勝久） 次に、再開発区域外の近接周辺地域の交通量の増加、特に鷺沼駅北口周辺の交通環境の変化等を懸念する声が寄せられております。近接周辺地域のまちづくりについて、警察との協議を含めて、どのように対応していくのか伺います。

○副議長（花輪孝一） 藤倉副市長。

◎副市長（藤倉茂起） 近隣の交通環境についての御質問でございますが、現在、手続が進められております環境影響評価手続において、計画地周辺の交通環境への影響及び必要な対策が公表される予定でございます。今後、その結果等を踏まえ、円滑な交通処理となるよう関係者と調整を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（花輪孝一） 織田議員。

◆50番（織田勝久） 推移をしっかりと見てまいりたいと思っております。そして、これまで、鷺沼駅へのアクセス環境の大幅な改善と宮前区内の地域の一体化の促進に向けて、都市計画道路梶ヶ谷菅生線の整備と横浜生田線水沢工区の早急な整備を求めてきたところであります。ディスプレイをお願いします。丸印が2カ所ついています。右側が梶ヶ谷菅生線、左側が水沢工区のポイントであります。ここがこういうふうになるといいなことなのであります。梶ヶ谷菅生線については、一目でございますけれども、宮前区の大動脈であります尻手黒川線からは、土橋交差点から鷺沼にアプローチをする路線しか今ないわけですが、今度は犬蔵交差点からもアプローチができるようになるわけであります。犬蔵交差点から鷺沼に行くルート、それから、たまプラーザに行くルートというものが確保される。また、鷺沼からたまプラーザに行く一つの回遊ルートもできるということで、特に向丘地域から鷺沼、たまプラーザにアプローチをするという意味合いで飛躍的な利便性が図られると考えているわけであります。

それから、水沢工区のほうは、清水台から真っすぐ抜けてたまプラーザにアプローチをするのが大変便利に

なるわけでありませけれども、昨日、矢沢議員の質問もありましたが、今、犬蔵交差点の課題が本当に大きな問題になっています。この水沢工区70メートルが開通すれば、犬蔵の交通渋滞もかなり緩和される。現実的にたまプラザを抜けてくる車がほとんど犬蔵を通りますので、ナンバープレート等を見ておきますと、残念ながら川崎よりも横浜の車のほうが多いかなという実感が正直あるわけです。そういう意味におきまして、ぜひこの水沢工区の一日も早い供用を期待したい。横浜サイドの市民の皆様にもぜひ御理解をいただきたいと思うわけでありませ。その水沢工区でありませが、残念ながら横浜サイドにこのような看板が、これは公有地、市有地に立っているんです。これは歩道の上でありませ。それから、これは道路用地、裏側は菅生緑地でありませ、この奥をわずか70メートル抜けばつながるという状況で、川崎サイドはもう既に用地の買収も全部終わっていて、あとは合意といいますか、理解がしっかりと得られれば詳細設計に入れるという段階になっているわけでありませが、横浜サイドがそこで今足踏みをしている状況であるということでありませ。

梶ヶ谷菅生線につきましては、準備組合が作成する環境影響評価準備書における再開発事業に伴う将来交通量の予測、交通処理計画などの内容等を踏まえ、具体的な検証を進めるとの答弁を既に得ております。準備書が提出されれば直ちに検証に入るためにどのような体制整備と準備を行っているのか、具体的に伺います。また、横浜生田線水沢工区については、既に2021年度に供用開始すると議会議答を得ているわけでありませ。その進捗状況について伺っておきます。かねてから対応をお願いしておきました、このディスプレイでも御指摘いたしました、横浜市道路予定地を含む公有地に設置されている工事反対の看板撤去について、このたび本件について横浜市に住民監査が請求されていると仄聞します。住民監査請求を奇貨として、工事の進捗を図る手だてとしてどのように対応していくのか、あわせて伺いをいたします。

○副議長（花輪孝一） 藤倉副市長。

◎副市長（藤倉茂起） 宮前区内の都市計画道路整備についての御質問でございますが、初めに、都市計画道路梶ヶ谷菅生線の整備についてでございますが、鷺沼駅周辺再編整備では、宮前区の核となる地域生活拠点の形成に向けた取り組みを進めており、今後、準備組合が作成する環境影響評価準備書の公表後、再開発事業に伴う将来交通量の予測、交通処理計画などの内容等に基づき、速やかに検証を進めてまいります。次に、都市計画道路横浜生田線水沢工区の進捗状況についてでございますが、事業に必要となる全ての用地取得が本年6月に完了したところでございます。本路線の工事着手に向けては、両市周辺住民の理解を得ることが重要であることから、十分な情報提供と丁寧な説明を実施する必要があると考えております。また、住民監査請求の動向なども注視し、引き続き横浜市と連携し、早期の道路整備に向けて事業に取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（花輪孝一） 織田議員。

◆50番（織田勝久） ただいま御答弁いただきましたので、梶ヶ谷菅生線については速やかに検討に入る体制の整備をお願いしておきたいと思っております。それから、横浜生田線の水沢工区であります。横浜サイドの市民におきましても、都市計画整備、道路整備の計画の円滑な遂行の実現を図るという道路建設行政と公共の福祉の増進という当該道路整備の意義を理解されている至極真っ当な市民がおられるということに安堵する思いであります。犬蔵交差点の問題もそうでありまして、これは横浜と川崎の市境でありますから広域ネットワークの問題、それから、この鷺沼、たまプラーザへのアクセス、そして宮前区の一

体性の課題という点からも、ぜひこの2つの都市計画道路の進捗を皆様方に、特に担当者に頑張ってもらいたいと思います。引き続き経過をしっかりと見てまいりたいと思います。

次に参ります。高齢者特別乗車証明書等についてお伺いをしたいと思います。民間バス事業者の労働組合から高齢者特別乗車証明書と高齢者フリーパスの利用者が乗車時に行う証明書等の提示のあり方について改善を求める要望を实はいただいたわけでありまして。ディスプレイをお願いできますか。御案内の方もいらっしゃると思いますが、意外と見たことがないという方もいらっしゃるのかと思って、あえて今回ディスプレイをさせていただきました。これが川崎市の高齢者の特別乗車証明書であります。写真等が入ってございませんので、場合によっては不正に使われるという可能性は前から指摘がされている課題であります。それから、これがいわゆるフリーパスであります。フリーパスだけで5種類あるんですね。1カ月、3カ月、6カ月、12カ月、一番下のは福祉パスということです。一応、男女で丸印をつけるところがあるのですが、大変小さい記入でございますのでなかなかわかりにくい。それから、これが川崎市のふれあいフリーパスで、障害者の皆様がお使いになるということでもあります。ちなみに、これは横浜の敬老特別乗車証であります。横浜の場合は、毎年10月1日を起点に9月30日までの使用ということと、男女の区別で色分けがされている。年度が違えば色が違うことと男女の色分けがされていることで、運転手にとっての視認は大変しやすいという現状があります。今申し上げましたように、川崎の場合は大変種類がございますので、運転手が利用者の乗車時に視認するのがなかなか骨が折れる状況であります。

高齢者の増加による事業費の増大、バス事業者が乗車実績に見合う助成金を受け取っているのかという問題、さらに、ICカード化といった諸課題の解決に向けて、今、横浜市では見直しの議論が進んでいると聞いております。本市においても、次期かわさきいきいき長寿プラン策定の中でこの制度の抜本的な見直しに入ることを提案したいと思います。そして、この機会に、高齢者特別乗車証明書や高齢者フリー

パスの種類を限定したり、色分け表示の工夫などを行い、運転手をもっと識別しやすい証明書等の表示のあり方へ改善ができないのか伺っておきます。次に、乗車時に証明書等をきちっと運転手に見せないために確認を求めると、反対に苦情を言われるといった事案も多いと仄聞します。所管の健康福祉局は、こういった事情を把握しているのか、あわせて、利用者への啓発のあり方についても伺います。以上、まとめて健康福祉局長に御答弁いただきます。

○副議長（花輪孝一） 健康福祉局長。

◎健康福祉局長（北篤彦） 高齢者特別乗車証明書等についての御質問でございますが、初めに、乗車時の提示方法につきましては、記載内容が把握しづらい提示の仕方をする利用者がいらっしゃるとの意見もございましたので、運転手にはっきり御提示いただくよう、利用者向けお知らせの中で正しい利用方法についてわかりやすく記載するなど、一層の周知を行ってまいります。次に、運転手が識別しやすい乗車証明書等の工夫などにつきましては、今後、路線バス事業者等の御意見を伺いながら、来年度、第8期いきいき長寿プランの策定に当たり、高齢者の外出支援のあり方を総合的な観点から検討していく中で、あわせて取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長（花輪孝一） 織田議員。

◆50番（織田勝久） 推移を見てまいりますので、また、議会等への情報提供もしっかりとお願いしたいと思います。

次に参ります。地域公共交通会議のあり方及びタクシー配車端末実証実験について、まちづくり局長に伺います。有償旅客は、法令の規制、安全性、運転手の労働条件の担保などといった視点からも、緑ナンバーで運行することが大前提と考えますが、見解を確認しておきます。次に、白タク運行は、緑ナンバー運行と比較して運行経費削減等のメリットがあると交通政策室の検討案にあるわけではありますが、この削減とは何か簡潔に伺っておきます。次に、タクシー業界が合意しない中で白タク導入の見切り発車をする予定があるのか、あわせて伺います。

○副議長（花輪孝一） まちづくり局長。

◎まちづくり局長（岩田友利） 旅客運送についての御質問でございますが、本市のコミュニティ交通につきましては、持続可能性や安全性を確保するために、原則、一般旅客有償運送、いわゆる緑ナンバーによる取り組みを進めているところでございます。自家用有償旅客運送は、車両経費や人件費、手続の簡素化等、一定の経費などの削減効果が見込まれる一方で、利用者の安全性確保などに課題があることから、導入に関して慎重に判断する必要があると考えております。以上でございます。

○副議長（花輪孝一） 織田議員。

◆50番（織田勝久） 慎重に判断するということではありますが、いずれにしても、運転手の人件費を削減することと安全性を比較検討した上で、おのずとその選択は明らかになると思うんです。これからも推移をしっかりと見ていきたいと思っております。次に、タクシー配車端末実証実験について伺いたいと思っております。これは

まちづくり局が積極的に病院局に協力要請を行ったと聞いております。市内にタクシー事業者が25社あると聞いておりますが、配車アプリ「MOV」を導入している事業者数を伺います。また、川崎病院と井田病院において、客待ちをしているタクシー会社は全て配車アプリ「MOV」を導入しているのか伺います。

○副議長（花輪孝一） まちづくり局長。

◎まちづくり局長（岩田友利） タクシー配車アプリ「MOV」についての御質問でございますが、初めに、同アプリの導入事業者数につきましては、市内に拠点を置くタクシー事業者25社のうち16社で導入しております。次に、川崎病院と井田病院で待機するタクシー車両につきましては、同アプリを導入していない事業者の車両もございます。以上でございます。

○副議長（花輪孝一） 織田議員。

◆50番（織田勝久） 25社のうちの16社でありますから64%ということになるわけですね。全てのタクシー会社が対象になっていない、そのようなアプリを使うということが公平性という視点でどうなのかということが、まずちょっとひっかかるのでありますが、ただ、この実証実験は、例えば病院に設置した端末の使用料が電気代を含めて足かけ5カ月を通じて1病院2台分でわずか1,370円と、大変安価なんですね。そのようなことも含めて、結果としてD e N Aと特定のタクシー事業者への便宜供与となる可能性を私は懸念するわけでありまして。さらにお伺いいたしますが、まちづくり局はこの実証実験に当たってD e N A側と具体的に契約書、協定書、覚書などを締結しているのか、また、締結文書等はあるのかないのか、端的にお伺い

たします。

○副議長（花輪孝一） まちづくり局長。

◎まちづくり局長（岩田友利） 実証実験についての御質問でございますが、実施に当たりましては、事業者から提示された企画書に基づき、目的と実施内容等の説明を受けたところ、施設利用者の利便性向上に寄与するとともに、本市の交通施策に沿った取り組みであり、かつ、端末機の設置のみで支出を伴わない提案であったことから、横浜市と連携し実験を行うこととしたもので、実験においては協定等の取り交わしは行っておりません。以上でございます。

○副議長（花輪孝一） 織田議員。

◆50番（織田勝久） 協定書でも契約書でも覚書書でもいいのですが、そのような文書を全く手交されていないということなんですね。企画書を見て取り組んだということですが、その企画書も見せていただいていませんし、やはりこの実証実験をやった、そもそもの導入の経過というものがよくわからないわけでありまして。さらにお聞きいたしますけれども、今、地域公共交通会議において、白タク導入の議論をやっていまして、その白タク導入の議論に対してタクシー事業者が猛反対をしているわけでありまして、今回の実証実験は、特定タクシー事業者と特定事業者の利益供与との相関関係にあるそんな案件ではないかと、そのような懸念が想起されてしまう事態を私は憂慮するわけでありまして。ここはまさに李下に冠を正さず、一旦実証実験をストップして、再度制度設計の見直しを行う必要があると考えますが、見解を伺います。

○副議長（花輪孝一） まちづくり局長。

◎まちづくり局長（岩田友利） 実証実験についての御質問でございますが、当実験につきましては、U Dタクシーを選択できることや待ち時間が表示されるなど、施設利用者の利便性向上に寄与するものであり、U Dタクシーの普及や公共交通の利用促進につきましては、本市の交通施策に沿った取り組みであると考えております。今後は、事業者による検証の結果などを踏まえ、その効果について本市としても確認し、導入に向けては、透明性の確保に努めるとともに、事業者と書面により協議してまいりたいと考えております。また、議会や利用者等への情報提供につきましても、より丁寧に行ってまいります。以上でございます。

○副議長（花輪孝一） 織田議員。

◆50番（織田勝久） やはり情報提供がしっかりなされないということが一番の課題だなと思っています。特にコミュニティ交通の問題は非常にデリケートな問題ですし、この問題の所管でありますまちづくり委員会にも、経過も含めて事前の報告は全然なかったわけでありまして。それからまた、コミュニティ交通について積極的に取り組んでいる議員も、この60名の中に何人もいますから、そういう議員にもしっかりと事前に情報提供する取り組みもこれを機会に見直していただきたいと思っております。市民の皆様にもっと理解される、そして事業者にもっと理解されるコミュニティ交通の実現に向けてぜひ理事者の皆さんと私ども議会のほうとともに汗を流していきたいと思っておりますので、あえてこのような問題を取り上げさせていただいた次第

であります。

今までのやりとりの延長線上で、地域交通、コミュニティ交通に関して1点、これは藤倉副市長に伺っておきます。さきのいわゆる高齢者パス事業の質疑で、次期いきいき長寿プランの中で、高齢者の外出支援のあり方を総合的な視点から検討していくとのことでありましたから、一層の本市の高齢化に伴い、公共交通サービス全体の環境も激変する様相が想定されるわけであります。ただいま、まちづくり局長に、コミュニティ交通は一般旅客有償運送、緑ナンバーが大原則との確認もしたところでございます。そこで、白タク導入の前にコミュニティ交通への支援のあり方を見直すこと、すなわち、これは我が会派も強く求めてまいりましたけれども、一定の条件を当然加味しつつ、それは条件をつけていただいてももちろんいいのでありますが、ランニングコストへの公費の投入はどうしても必要だ、避けられないと考えるわけであります。コミュニティ交通はこのままでよいのか、高齢者特別乗車証明書等の見直しのタイミングを踏まえ、本市としての今後の取り組みについて見解を伺います。

○副議長（花輪孝一） 藤倉副市長。

◎副市長（藤倉茂起） コミュニティ交通についての御質問でございますが、これまで、コミュニティ交通の本格運行に際し、負担軽減のため、車両購入費や買いかえ費用等の支援を行ってきたところでございます。コミュニティ交通は持続可能な運行が重要であり、そのためには時代に即した対応が必要と考えております。今後は、他都市のさまざまなコミュニティ交通の運行に関する先進事例を参考に、本市での導入の可能性について検討してまいります。以上でございます。

○副議長（花輪孝一） 織田議員。

◆50番（織田勝久） 今後ともこの問題についてはしっかりと推移を見てまいりたいと思います。

次に参ります。保育施策について2点伺いたいと思います。民間事業者活用型保育所整備事業について伺います。施設整備費補助金が適切に支出されているのかどうか、現状では不正に支出されている可能性を排除できないわけであります。改修や設計監理、備品の購入などについて、見積書等を巧妙に作成する、またはキックバックを求めるといった公金詐取に関わる利害を共有する発注者と受注者の関係に、適正に第三者の目を通じチェックする仕組みになっていないからです。実際にそのような不正の温床になっているとも仄聞するところであります。工事契約や物件費等が適正な見積価格となっているのか、また、内装を含めた工事等が適正に執行されたのか、さらに適正な監理が行われたのかなどなど、行政サイドの適切な確認手法が問われる事態です。今後の改善のあり方について、こども未来局長に伺います。

○副議長（花輪孝一） こども未来局長。

◎こども未来局長（袖山洋一） 民間事業者活用型保育所整備事業についての御質問でございますが、本事業は、要綱に基づき、適切な事務執行となっているか、内容審査を行っているところでございますが、次年度に向けましては、原則として競争入札により請負業者を選定することと要綱を改正してまいります。また、入札に際しては、実施過程を市が確認することにより、価格の競争性と契約の透明性を担保してまいります。さらに、工事の完了検査に際しては、これまでの書類の確認、現場での目視に加え、今後は主要な建築材料や設備に係る契約手続の適正性などについても確認を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（花輪孝一） 織田議員。

◆50番（織田勝久） 本市からいわゆる金稼ぎ目的の保育ビジネスを排除するという意味合いからも、この取り組みの強化をしっかりとお願いしたいと思います。次に、保留児童数の正確な実態の把握のあり方について伺います。例えば、私の宮前区のさぎ沼なごみ保育園のゼロ歳児は、2019年5月の時点では保留児童数が8人、半年後の12月には80人となっています。数字の見かけでは8人から80人にふえ続けておりますけれども、当初の8人を初め、このゼロ歳児は申込時からそのまま在宅で待機児童となっているのか、その実態の予測について伺っておきます。特に年度途中で入所を希望する保護者は、特に保留の多いゼロ歳児から2歳児については、この保育所等の受け入れ可能児童数の表を区役所の窓口でただ見せるのではなく、AからFランクづけをあわせた実勢の保留人数を含めて、正確に状況の説明を行う必要があると考えます。見かけではなく、月ごとに実勢の保留人数を把握するように改善はできないのか伺います。川崎認定保育園の受け入れ実態を加味することもできないのか、あわせてこども未来局長に伺います。

○副議長（花輪孝一） こども未来局長。

◎こども未来局長（袖山洋一） 保留児童数についての御質問でございますが、初めに、保留児童の状況につきましては、川崎認定保育園等への入園、育児休業や求職活動で保護者が在宅で保育して

いるなど、さまざまな状況となっているところがございます。次に、施設名、定員、歳児別の受け入れ可能数、待ち人数等を記載した保育所等の受け入れ可能児童数の表については、川崎市ホームページに掲載するとともに、区役所窓口において相談の際に活用するなど、保育所等に入所申請をしようとする保護者の方の施設選択の参考としていただいているところがございます。こうした情報は保護者にとって重要な情報と考えておりますので、より実態がわかりやすく伝えられるよう、児童や保護者の状態等の項目の追加などについても検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長（花輪孝一） 織田議員。

◆50番（織田勝久） 国の待機児童、保留児童の定義のあり方も改善を求めていかなければならないわけでありませけれども、とにかく実態に合った情報が窓口に来られた保護者の皆さんにしっかりと提供できる工夫をお願いしておきたいと思えます。

最後に参ります。違法建築の改善指導について伺っておきます。第一種低層住居専用地域である宮前区東有馬5丁目地先に古紙集積工場が建築され操業しております。この物件はいつから建築基準法違反状態なのか伺います。

○副議長（花輪孝一） まちづくり局長。

◎まちづくり局長（岩田友利） 違反建築物についての御質問でございますが、当該建築物につきましては、建築基準法の用途地域ごとに定められている建築物の規制に抵触したのは、現在の所有者が操

業を始めた昭和40年代と考えられます。以上でございます。

○副議長（花輪孝一） 織田議員。

◆50番（織田勝久） もう50年以上も放置をされているという状況ですね。本市の対応として、違反者には2018年7月に勧告書を交付、代替地を探し移転するように是正指導を行ってきましたが、いまだに移転はなされておられません。是正指導や勧告書を交付するという行政指導にとどまっている現状でありますけれども、除却、移転といった行政処分としての時限を定めた是正等措置命令を発動することはできないのか、まちづくり局長に伺います。

○副議長（花輪孝一） まちづくり局長。

◎まちづくり局長（岩田友利） 違反建築物への是正命令についての御質問でございますが、行政指導に従わない場合は、所有者等に対し、建築基準法に基づき相当の猶予期限をつけて移転等の命令をすることができることとなっております。今後、速やかに督促を行い、違反者がその指導に従わない場合には、期限を定めて是正命令を行ってまいります。以上でございます。

○副議長（花輪孝一） 織田議員。

◆50番（織田勝久） これは2003年11月に移転等の是正指導を行って以来、移転先を探している

との言い訳で、現在まで16年間も操業を続けているわけです。ぜひこの機会にしっかりとした対応を求めておきたいと思います。終わります。